

一般的な手続きチェックリスト

悲しみの中で行わなければならない手続きは、意外に多いものです。

必要な手続きは人によっても異なりますので、確認しながらご活用ください。

必要な書類等については、二度手間を避けるために、電話で確認することをお勧めします。

(戸籍謄本や住民票、死亡診断書のコピー等が各手続きにそれぞれ必要となることがあり、あらかじめ複数用意しておくとうい場合があります。)

【急ぐ手続き】

- 死亡届（7日以内 市町村）
- 死体火葬許可証申請（死亡届と同時に手続き）
- 年金受給停止届（10日以内 市町村または年金事務所）
- 国民健康保険資格喪失届（14日以内 市町村）
- 世帯主の変更届（14日以内 市町村）
- 介護保険の資格喪失届（14日以内 市町村）
- 学校、勤務先などへの連絡

【請求できる手続き】

- 葬祭費（国民健康保険加入者2年以内 市町村）
- 埋葬料（健康保険加入者2年以内 年金事務所または健康保険組合）
- 遺族年金（国民年金加入者5年以内 市町村
厚生年金加入者5年以内 年金事務所）

【税務の手続き】

- 所得税の準確定申告（4か月以内 税務署）
- 医療費控除の手続き（4か月以内 税務署）
- 相続税の申告（10か月以内 税務署）
- 相続の放棄（3か月以内 家庭裁判所）

【その他】

- 電気・電話（携帯電話）・ガス・水道・NHK等
契約者の名義変更または解約手続き
- 公共料金等の引落口座変更
- 賃貸住宅・借地等名義変更
- 自動車移転登録（陸運局事務所）
- 運転免許証返却（警察署）
- 印鑑登録カード・敬老パス等返却（市町村）
- 預貯金・不動産等の名義返納
- クレジットカードの退会

【生命保険の受給】

亡くなられた方が、生命保険に加入していれば、どのような種類のものでもまずは受け取れるように、保険証書を良く確認して、所定の手続きをしましょう。

【労働者災害補償等】

遺族補償給付が受けられる場合があります。
申請窓口は所轄の労働基準監督署です。

▼過労死110番全国ネットワーク（過労死・過労自殺）

TEL 03-3813-6999

（平日10時～12時・13時～17時）

【借金や法的なことの相談】

弁護士や司法書士によって、借金の取り立てを止めることができます。

▼法テラス ナビダイヤル

TEL 0570-078374

【遺児への支援】

▼あしなが育英会

奨学金 TEL 03-3221-0888

心のケア 全国小中学生遺児のつどい（あしながレインボーハウス）

TEL 042-594-2418

【何をどうすればいいかわからないとき】

▼NPO 法人 全国自死遺族総合支援センター

〈グリーンサポートリンク〉

<https://www.izoku-center.or.jp/>

